

平成二十年四月二十八日付け広島県報（定期）第三十三号に登載の広島県告示第四百五十八号（瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の構造等変更許可申請の概要）の一部を次のように訂正する。

環境県民局環境部環境保全課長

ページ	行	誤	正
三	三	平成20年5月12日まで	平成20年5月19日まで